

1. 戦線統一問題に關しては、合同可能なる他組合と即時無條件合同を逐次完了し、その合同の半議法的發展の上に階級的労働組合の全的統一を完了する程適當の処置を取るべきこと
2. 労働組合の國際的聯繫、政治運動の当面目標の決定并具體的方法に關する指示を求めること
3. 農民団体、水平社、文化団体、殖民地民族運動に關する方針の具體的決定を要求すること
4. 臨時工組織の具體的方針の確立を本部に要求すること

〔議案第三〕

關協本部財政確立に關する件

一 關東地方協議会常任委員会提出

財政の不安定は指導部の活動不足を招来した今日まで財政確立については機會有る殊に申合せ然かも其の申合せは何十日行はれて居り乍ら其の實行が出来ない、其れ程に困難であり組合經營の上に如何に重要なるかを詞ひ知る事が出

来る如くして機械は動かさない此の現実に當面して關東地方協議会大会は本部財政部と確立し断乎たる變更方針の採用を要する

財政部細則

第一條 本部門は關東地方協議会常任執行委員会の補助機關にして各産別組合の會計と協力して次の如き活動をなす。

第二條

本部門の活動を左の如く定む

- (1) 推持委員の募集
- (2) 豫算の編成
- (3) 決算の方法
- (4) 推持委員の募集は本部員及各産別組合支部分会の會計を協力し職場労働者及理解ある援助者を募集し、一名一ヶ月一円乃至五十或一口とし一定の期日に寄附行為として納入するものとす。

(5) 豫算編成は左の如し

協議会費、有志の寄附、事業部剩餘金、爭議費用、割の寄附、臨時費の徴収、推持委員の寄附行為

(6) 支出の部

各部門費、事務所費、人件費、交通費、通信費、諸雜費